



高崎市群馬 商工会通信

S H O K O K A I - T S U S H I N

商工会事業紹介

- 補助金案内・事例紹介
- 各種税制案内
- 会員紹介



TAKASAKI Gunma-machi

高崎市群馬商工会

TAKASAKI Gunma-machi

商工会
事業紹介

第46回ぐんま「はにわの里」夏まつり

令和7年8月17日(日)

今年も「上毛野はにわの里公園」にて、恒例の夏まつりが開催されました。晴天にも恵まれ、たくさんの家族連れや地域の皆さまで賑わいに包まれました。

青年部と女性部は模擬店を出店し、焼きそばやかき氷、フランクフルト、冷凍パイ、冷たい飲み物の販売に加え、青年部は子どもたちに人気の「射的」、女性部は運試しが楽しい「サイコロころりん」を実施しました。どちらも多くの方が足を止め、たのしそうな笑顔があふれていました。

建設業部会は、毎年好評の「鱒のつかみどり」をはじめ、記念として人気の高い「生コン手形」の無料配布も実施され、子どもたちを中心に大変な賑わいを見せていました。

まつりの最後を飾ったのは、商工会花火実施委員会による花火大会。夜空に打ち上がる大輪の花火に、会場中から拍手と歓声が上がり、まつりのフィナーレにふさわしい感動的なひとときとなりました。

地域のつながりの大切さを改めて感じる一日となりました。ご来場・ご協力いただいた皆さまに、心より感謝申し上げます。



建設業部会



青年部



女性部



建設業部会事業紹介

地域貢献事業 令和7年8月16日(土)



はにわの里夏まつりを前に、池の清掃で地域に貢献

翌日に控えたぐんま「はにわの里」夏まつりに向け、建設業部会では地域貢献活動として群馬県立土屋文明記念文学館の隣りを流れる小川の清掃作業を行いました。

川沿いに生い茂った雑草を取り除き、排水ポンプで水を抜いたうえで、高圧洗浄機やスコップを使って川底の砂や小石を掻き出しました。また、隣接する水飲み場の排水溝が木の根で詰まっていたため、これを丁寧に除去し、利用しやすい状態に整備しました。仕上げには、土のう袋を作成し積み上げて川を区切り、子どもたちが安全に鯉のつかみ取りを楽しめる環境を整えました。

炎天下の中、部会員が一丸となって汗を流しながら進めた清掃作業は、翌日の祭りを支える大切な準備となりました。建設業部会では、今後も「地域に根ざした活動」を大切にし、住みよい街づくりに積極的に取り組んでまいります。

新規加入事業所紹介 17 社

第3回理事会承認分 順不同・敬称略
代表者名／業種／所在地

(株)フューメント

青柳 孝拓／美容業／塚田町

千葉工業

千葉 忠／土木コンクリート工事業／箕郷町西明屋

Brotmanufaktur Kuro

黒澤 裕香／パン小売業／北原町

KOTODAMA

志村 好子／飲食店／棟高町

(株)マルダ

関口 栄一／体操教室／福島町

森川 勉

建設業／横浜市

(有)一興業

山田 顕一／解体工事業／箕郷町東明屋

森乃手仕事家

桑原 優子／革製品小売業／保渡田町

NKインダストリー

西畑 辰則／解体工事業／前橋市

(株)さくら不動産

狩野 美紀／不動産仲介業／金古町

合同会社タマキ

玉城 利蔵／設備工事／金古町

合同会社 Jima

中嶋 嵩／自動車販売／北原町

Smile'S株式会社

パルドルン チェルソワタ／小売業／井出町

王家飯店

王 金令／飲食業／棟高町

(株)Golden Section

倉賀野 正彦／化粧品小売業／中泉町

(株)KOHOLA

星野 一峻／建設業／福島町

トキマテック(株)

時田 尚樹／建設業／足門町

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みに応えます

年金に不安を感じたら
無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

- 1 経営者のための
退職金制度
- 2 掛金は
全額所得控除
- 3 受取時も
税制メリット

他にもこんな特徴があります。

- ・ 月々の掛金は1,000円から
- ・ 契約者貸し付けの利用が可能
- ・ 共済金の受給権は差押禁止

共済相談室 TEL 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。
掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細内容は
2次元コードまたはホームページからご確認ください。

小規模共済 検索

2024.9

小規模事業者持続化補助金

<一般型>のご案内

「小規模事業者持続化補助金」は、小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら、取り組む販路開拓等を支援するものです。

第18回公募締切：
令和7年11月28日(金)17:00

事業支援計画書(様式4)発行締切：令和7年11月18日(火)

当会への事前相談依頼締切日：令和7年10月24日(金)

申請相談が非常に多くなっている状況を鑑み、予約制での相談対応とさせていただきます。申請を検討されている方は、申請準備のため、Googleフォーム(QRコード)より事前相談をお申込みのうえ、お早めに商工会までご相談ください。



申請類型・特例	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 (貸金引上げ特例： 赤字事業者は3/4)
インボイス特例	100万円(通常枠50万円+50万円)	
賃金引上げ特例	200万円(通常枠50万円+150万円)	
上記特例をともに満たす場合	250万円(通常枠50万円+200万円)	

【申請にあたっての注意事項】

※申請方法は電子申請システムからのみとなります。パソコンをお持ちでない方は必ずご準備ください。

※申請には「GビズIDプライム」アカウント取得が必要です。未取得の方は必ず事前に利用登録を行ってください。

※事業支援計画書(様式4)の発行については、下記の留意点をご確認のうえ、当会または該当する地域の商工会や商工会議所にて発行依頼を行ってください。

【当会における第18回公募分からの事業支援計画書発行に際しての留意点】

第18回公募分より、当会で事業支援計画書(様式4)を発行できる事業者について、下記のとおり変更となりましたのでご注意ください。

■法人の場合：登記上の営業所在地が、当商工会の区域(旧群馬町エリア)内にあること。

■個人事業主の場合：住民票上の住所または実際の営業所在地のいずれかが、当商工会の区域(旧群馬町エリア)内にあること。

上記いずれにも該当しない場合は、様式4の発行はできかねますので、事業所の所在地を所管する商工会または商工会議所にて申請支援手続きをお願いいたします。

その他詳細は、
持続化補助金HPや
最新版の公募要領を
ご確認ください。



▲持続化補助金HP
(商工会地区)

持続化補助金を
活用した
販路開拓の
取り組み紹介

Flower Shop 樹

代表 宮永 陽介

明るく清潔感のある外観に改修し、
気軽に立ち寄れる花屋へ

所在地：高崎市福島町740-16
営業時間：9:00～19:00(火曜、日曜は18:00まで)
定休日：不定休
TEL：027-329-7006

店舗紹介
ページ



創業29年目を迎え地域に親しまれてきた当店は、顧客の高齢化や購買金額の減少という課題に直面していました。「もっと気軽に立ち寄ってもらえる花屋にしたい」という思いから、持続化補助金を活用し、外壁改修に踏み切りました。古さが目立っていた外観は、明るく清潔感のある印象へと生まれ変わり、地域の方々からも「入りやすくなった」との声が寄せられ、従来の常連客に加え新規の来店者も増えるきっかけとなっています。補助金を活用した今回の取り組みは、地域に開かれた花屋として新しい一歩を踏み出す後押しとなりました。

事業者の声

外壁改修でお店の印象が変わり、新しいお客様にも足を運んでいただけるようになりました。お店に来てくださる方の表情も以前より明るく感じられ、雰囲気づくりの大切さを実感しました。これをきっかけに、今後もお客様に喜んでいただけるようなお店づくりを続けていきたいと思っています。



中小企業新事業進出補助金のご案内

「新事業進出補助金」は、中小企業等が行う、既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しし、企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とするものです。

第2回公募締切：令和7年12月19日(金)18:00

当会への事前相談依頼締切日：令和7年11月7日(金)

予約制での相談対応とさせていただきます。申請を検討されている方は、申請準備のため、Googleフォーム(QRコード)より事前相談をお申込みのうえ、お早めに商工会までご相談ください。



従業員数	補助上限額※	補助率
20人以下	2,500万円(3,000万円)	1/2
21～50人	4,000万円(5,000万円)	
51～100人	5,500万円(7,000万円)	
101人以上	7,000万円(9,000万円)	

※補助下限は750万円

活用イメージ

- ・機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- ・医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出

基本要件：下記の要件を満たす3～5年の事業計画に取り組む必要があります。

- (1)新事業進出補助金
- (2)付加価値額要件
- (3)賃上げ要件
- (4)事業場内最賃水準要件
- (5)ワークライフバランス要件
- (6)金融機関要件
- (7)賃上げ特例要件

※特例適用を受ける場合

その他詳細は、
新事業進出補助金HPや
最新版の公募要領を
ご確認ください。



▲新事業進出補助金HP

【申請にあたっての注意事項】

※申請方法は電子申請システムからのみとなります。パソコンをお持ちでない方は必ずご準備ください。

※申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。未取得の方は必ず利用登録を行ってください。

事業再構築 補助金を 活用した事例を ご紹介

(株)翔鶴

代表 千田 直彦

翔鶴製麺(オープン準備中)

所在地：北群馬郡榛東村新井489-1

人気ラーメン店が技術を活かし製造販売に挑戦、 地域の新しい食のニーズに応える

店舗紹介
ページ



当社は地元で高い評価を受けるラーメン店を運営しています。コロナ禍を機にテイクアウトを開始し、地域の道の駅などから取引の引き合いが続いていました。これらの声を受け、自社製の麺・スープ・惣菜を店舗販売できる形で商品化し、地域に根ざした食品メーカーとして新たな一歩を踏み出しました。本事業では、飲食店で培ってきたレシピや調理技術を活かし、冷蔵・冷凍での麺やスープ、チャーシュー、餃子などを真空パッケージで商品開発。さらに製造専用工場を整備し、製麺機・包装機・急速冷凍庫などの設備を導入しました。生産体制を整えたことで、今後は地域のスーパーや道の駅へ安定した供給が可能となりました。



事業者の声

「お店で出している味をそのまま家で楽しみたい」というお客様の声は、以前からたくさん届いていました。ただ、実際に商品化となるとハードルは高く…。補助金を活用して製造や保存体制を整えたことで、ようやく“うちの味”を形にして届ける準備が整いました。実際に道の駅などから引き合いの声をもらい、本当に背中を押されています。地域とつながり商いが広がっていく感覚が、何よりのやりがいです。

機械や設備導入の予定はありませんか？補助金と併用可能！

先端設備等導入計画

「先端設備等導入計画」とは

中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。
認定を受けた場合は、税制支援などの支援措置を受けることができます。

支援措置の内容

固定資産税の軽減

1.5%以上の賃上げ方針で
新規取得設備に係る
固定資産税の3年間
課税標準を $\frac{1}{2}$ に軽減※

※3%以上の賃上げ方針有りの場合：5年間課税標準を $\frac{1}{4}$ に軽減
※令和9年3月31日までに取得した設備

資金繰りの支援

金融機関から融資を受ける際、
信用保証協会による保証のうち、
普通保険等とは別枠での
追加保証が受けられます。

制度活用の流れ

- ①制度の利用を検討／事前確認・準備
- ②「先端設備等導入計画」の作成
・認定支援機関（商工会等）に計画の確認依頼
- ③「先端設備等導入計画」の申請・認定
・市区町村長に計画申請書類を提出
・固定資産税特例を受ける場合は、設備取得前に認定を受ける
必要あり
- ④「先端設備等導入計画」の開始、取組実行



対象設備

機械装置（160万円以上）、工具（30万円以上）、器具備品
（30万円以上）、建物附属設備（60万円以上・家屋と一体で
課税されるものは対象外）

※自治体によっては対象が異なる
場合がございますのでご確認ください。

その他詳細については
中小企業庁HPを
ご確認ください。



賃上げ・ボーナスUPをすると節税できる！

中小企業向け賃上げ促進税制

「中小企業向け賃上げ促進税制」とは

中小企業者等（対象：資本金1億円以下）が、雇用者への給与等支給額を全事業年度と比べて増加させた場合に、その増加額の一部を法人税（個人事業主は所得税）から税額控除できる制度。

制度概要（※1）対象：資本金1億円以下の中小企業者等

	内容	税額控除率
要件	全雇用者の給与等支給額が対前年度と比べて+1.5%以上増加	15% or 30%
	全雇用者の給与等支給額が対前年度と比べて+2.5%以上増加	
上乗せ措置①（教育訓練費）（※2）	教育訓練費の額が対前年度と比べて +5%以上増加（※3）	+控除率を10%上乗せ
上乗せ措置②（両立支援等）	「くるみん以上」または「えるぼし二段階目以上」の 認定を受けた企業（※4）	+控除率を5%上乗せ

※1 適用期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始される各事業年度（個人事業主は令和7年から令和9年までの各年）

※2 研修のために外部から講師を派遣する費用や、社外の施設を借りた際の費用など

※3 教育訓練費の額が「当期の給与支給総額の0.05%以上」が要件

※4 プラチナくるみん認定、プラチナくるみん認定プラス認定及びプラチナえるぼし認定については、適用事業年度終了の日において認定を取得している場合が対象。
また、くるみん認定、くるみんプラス認定及びえるぼし認定（二段階目～三段階目）については、適用事業年度中に認定を取得した場合が対象。

さらに 賃上げを実施した年度に控除しきれなかった場合、最長5年間の繰越が可能となりました！

制度に関する
省庁のHP

中小企業向け
賃上げ促進税制
（中小企業庁）



くるみん認定
（厚生労働省）



えるぼし認定
（厚生労働省）



ぐんま賃上げ 促進 支援 金

群馬県では、従業員の賃金を**5%以上**引き上げた県内の中小企業等を対象に、**従業員1人あたり5万円(最大20人分)**を支給します。

支給額

従業員1人あたり**5万円**、最大20人分
(法人番号単位の申請/最大100万円)

支給対象者

県内に事業所を有する中小企業等
※公益法人、協同組合、個人事業主(従業員1人以上雇用)も含む。

支給要件

(1) 賃上げの対象従業員
県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者)※非正規雇用労働者は、週所定労働時間が20時間以上であること。

(2) 賃上げ額
令和7年4月1日から令和7年11月30日までの期間において、従業員の賃金を賃上げ月の前月と比較して5%以上引き上げ

※賃上げの対象は基本給とし、定期昇給・ベースアップは問わない。※最低1月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること。

※賃上げ額の確認は、支援金の対象として申請された従業員についてのみ行う。

(例:従業員数20人の事業所で、5人の従業員の賃金をそれぞれ5%以上引き上げた場合は、5人分の支援金が申請可能)

(3) その他

- ① 引き上げ後の賃金水準を**1年間継続すること。**
- ② 法人の場合、**パートナーシップ構築宣言の宣言企業**であること。
- ③ 賃上げを目的とする他の助成金等を受給していないこと。

市町村連携

太田市・館林市・渋川市・玉村町・大泉町
が上乗せを実施 ※詳細は特設サイトを御確認ください。

申請期間

令和7年7月14日(月)から
令和7年12月26日(金)まで

※予算上限に達した場合は前倒しで終了。

申請方法

特設サイトから申請
<https://gunma-chinage.pref.gunma.jp/>



※令和7年9月25日時点の情報です。
最新情報は特設サイトを御確認ください。

企業の経営層のみなさま

宣言してみませんか？



「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーン全体の付加価値向上や取引先との共存共栄を目指し、「発注者」側の立場である事業者が、グリーン化等の新たな連携や、振興基準の遵守について自社の方針を宣言するものです。



「取引適正化への取組」をPRできる！

宣言を行うことで価格転嫁を始めとする適正な取引の推進に積極的な企業であることをPRできます。



「一部の補助金で加点等の優遇」がある！

「ものづくり補助金」など一部の補助金で加点があります。また、賃上げ促進税制を一定規模以上の企業が利用する場合は、宣言の公表が必須です。



「地方独自の優遇」も受けられる！



パートナーシップ構築宣言の拡大に向けた取組が全国の自治体で広がっています。

「長期固定金利の資金融資」も受けられる！



日本政策金融公庫の「企業活力強化資金」において、長期固定金利の資金融資を受けることができます。

詳しくは、パートナーシップ構築宣言ポータルサイトを御確認ください。

パートナーシップ構築宣言

検索



会員紹介

掲載をご希望の方は商工会までご連絡ください！

▶ JA ファーマーズ高崎棟高店

店長 井田 貴寿

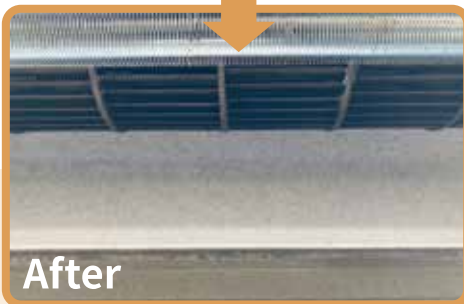
当店では、地元農家さんが育てた新鮮な野菜や果物をはじめ、こんにゃくや焼まんじゅう、冷凍パスタ、もつ煮など群馬ならではの味を幅広く取り揃えています。秋の店内には、新米やきのこ、梨など旬の食材が豊富に並び、季節の恵みを感じいただけます。また、地域のお店の商品も数多く扱っており、県内有名店のドレッシングは特に人気です。さらに、高崎だるまや群馬盛皿といった工芸品や雑貨も揃い、お土産探しにも最適です。イートインコーナーでは挽きたてのコーヒーを楽しみながらひと休みできますので、秋のお出かけの際にはぜひ気軽にお立ち寄りいただき、群馬の美味しさと魅力を体感してください！

【Instagram】

- TEL:027-310-0077
- ADDRESS: 高崎市棟高町1675-37
- 営業時間:9:00~21:00



Before



After

▶ おそうじファクトリー

代表 高橋 洋満

エアコンや浴室、換気扇の専門クリーニングなど幅広く対応する、地域に根ざしたハウスクリーニング店です。壁に取り付けたままのエアコンクリーニングも行っており、内部にたまったホコリやカビを丁寧に除去します。高崎市を中心に、前橋市・伊勢崎市・藤岡市など群馬県内を広くカバーし、柔軟な対応も強みです。特に秋は、夏にフル稼働したエアコンのメンテナンスや、年末に向けた大掃除の準備にぴったりの季節。忙しい日々の中で「そろそろ掃除をプロに任せたい」と感じることはありませんか？ そんな時に頼れる存在として、皆さまの住まいを快適に保つお手伝いをいたします。

【ホームページ】

- TEL:0120-872-273
- ADDRESS: 高崎市三ツ寺町1149-9
- 営業時間:9:00~19:00



LINE公式アカウント
友だち募集中

友だち登録はこちらから▶



商工会YouTube
チャンネル

チャンネル登録はこちらから▶



会員情報(住所・電話番号・代表者等)に変更がありましたら、必ず商工会までご連絡ください。



TAKASAKI Gunma-machi

高崎市群馬商工会

〒370-3521 群馬県高崎市棟高町 983-1

TEL 027-373-0237 FAX 027-373-3397 <https://gtakasaki-sci.or.jp>

